

仕 様 書

受付番号

頁

件 名	令和6年度 水道水質検査(定期)等業務委託(その2)
-----	----------------------------

仕 様	<p>本仕様書は、精華町上下水道部が発注する水道水質検査(定期)業務に適用する。</p> <p>1. 業務期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日</p> <p>2. 検体数 105検体</p> <p>3. 業務範囲</p> <p>(1)採水・回収</p> <ul style="list-style-type: none">①各検体の採水業務については、受託業者の責任において行うこと。②採水日及び採水時間については、発注者と受注者がその都度打合せ確認の上実施する。③採水場所は発注者が指定した場所の水栓等において受注者により採水を行うこと。④採水時には、常に身分を明らかにできる証明書を携帯すること。⑤採水に係る容器及び器具並びに保存薬品等は受注者の負担とし公定法(水道法、省令、告知及び通知)に準じること。⑥採水及び回収に係る費用は受注者の負担とする。 <p>(2)採水地点</p> <ul style="list-style-type: none">①旭第一浄水場・・・精華町大字下狛小字二ノ谷5②北稲浄水場・・・精華町大字北稲八間小字井手ノ元1番地1③東畑集会所・・・精華町大字東畑小字芳谷3番地1④光台五丁目公園・・・精華町光台五丁目19番地⑤柘榴浄水場・・・精華町大字柘榴小字出口30番地⑥乾谷集会所・・・精華町大字乾谷小字金堀78番地5⑦桜が丘一丁目公園・・・精華町桜が丘一丁目46番地
	概 要

【別紙1】水道法に基づく水質検査項目

浄水基準項目検査 (51項目)・・・2回

番号	検査項目	番号	検査項目
1	一般細菌	26	臭素酸
2	大腸菌	27	総トリハロメタン
3	カドミウム及びその化合物	28	トリクロロ酢酸
4	水銀及びその化合物	29	ブロモジクロロメタン
5	セレン及びその化合物	30	ブロモホルム
6	鉛及びその化合物	31	ホルムアルデヒド
7	ヒ素及びその化合物	32	亜鉛及びその化合物
8	六価クロム化合物	33	アルミニウム及びその化合物
9	亜硝酸態窒素	34	鉄及びその化合物
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	35	銅及びその化合物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	36	ナトリウム及びその化合物
12	フッ素及びその化合物	37	マンガン及びその化合物
13	ホウ素及びその化合物	38	塩化物イオン
14	四塩化炭素	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
15	1, 4-ジオキサン	40	蒸発残留物
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	41	陰イオン界面活性剤
		42	ジオスミン
17	ジクロロメタン	43	2-メチルイソボルネオール
18	テトラクロロエチレン	44	非イオン界面活性剤
19	トリクロロエチレン	45	フェノール類
20	ベンゼン	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
21	塩素酸	47	pH値
22	クロロ酢酸	48	味
23	クロロホルム	49	臭気
24	ジクロロ酢酸	50	色度
25	ジブロモクロロメタン	51	濁度

原水基準項目検査 (39項目)・・・2回

水質基準51項目のうち味及び消毒副生成物(総トリハロメタン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、塩素酸、臭素酸及びホルムアルデヒド)を除く39項目

四季検査 (省略不可22項目)・・・1回

番号	区分	検査項目
13	金属類	ホウ素及びその化合物
33		アルミニウム及びその化合物
15	揮発性有機物類等	1,4-ジオキサン
23		クロロホルム
25		ジブロモクロロメタン
27		総トリハロメタン
29		ブロモジクロロメタン
30		ブロモホルム
22		クロロ酢酸
24	ハロ酢酸類	ジクロロ酢酸
28		トリクロロ酢酸

42	かび臭物質類	ジオスミン
43		2-メチルイソボルネオール
9	陰イオン・陽イオン類	亜硝酸態窒素
21		塩素酸
10	その他	シアン化物イオン及び塩化シアン
26		臭素酸
31		ホルムアルデヒド
39		カルシウム, マグネシウム等(硬度)
40		蒸発残留物
44		非イオン界面活性剤
45		フェノール類

毎月検査 (10項目)・・・8回

番号	区分	検査項目
1	その他の項目	一般細菌
2		大腸菌
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素
38	陰イオン・陽イオン類	塩化物イオン
46	その他の項目	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
47		pH値
48		味
49		臭気
50		色度
51		濁度

農薬類検査 (115項目)・・・1回

番号	検査項目	番号	検査項目
1	1, 3-ジクロロプロペン(D-D)	59	チオジカルブ
2	2, 2-DPA(ダラポン)	60	チオファネートメチル
3	2, 4-D(2, 4-PA)	61	チオベンカルブ
4	EPN	62	テフリルトリオン
5	MCPA	63	テルブカルブ(MBPMC)
6	アシュラム	64	トリクロピル
7	アセフェート	65	トリクロルホン(DEP)
8	アトラジン	66	トリシクラゾール
9	アニロホス	67	トリフルラリン
10	アミラズ	68	ナプロパミド
11	アラクロール	69	パラコート
12	イソキサチオン	70	ピペロホス
13	イソフェンホス	71	ピラクロニル
14	イソプロカルブ(MIPC)	72	ピラゾキシフェン
15	イソプロチオラン(IPT)	73	ピラゾリネート(ピラゾレート)
16	イプフェンカルバゾン	74	ピリダフェンチオン
17	イプロベンホス(IBP)	75	ピリブチカルブ
18	イミノクタジン	76	ピロキロン
19	インダノファン	77	フィプロニル
20	エスプロカルブ	78	フェニトロチオン(MEP)
21	エトフェンプロックス	79	フェノブカルブ(BPMC)
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	80	フェリムゾン
23	オキサジクロメホン	81	フェンチオン(MPP)
24	オキシ銅(有機銅)	82	フェントエート(PAP)

25	オリサストロビン	83	フェントラザミド
26	カズサホス	84	フサライド
27	カフェンストロール	85	ブタクロール
28	カルタップ	86	ブタミホス
29	カルバリル(NAC)	87	ブプロフェジン
30	カルボフラン	88	フルアジナム
31	キノクラミン(ACN)	89	プレチラクロール
32	キャプタン	90	プロシミドン
33	クミルロン	91	プロチオホス
34	グリホサート	92	プロピコナゾール
35	グルホシネート	93	プロピザミド
36	クロメプロップ	94	プロベナゾール
37	クロルニトロフェン(CNP)	95	プロモブチド
38	クロルピリホス	96	ベノミル
39	クロロタロニル(TPN)	97	ペンシクロン
40	シアナジン	98	ベンゾピシクロン
41	シアノホス(CYAP)	99	ベンゾフェナップ
42	ジウロン(DCMU)	100	ベンタゾン
43	ジクロベニル(DBN)	101	ペンディメタリン
44	ジクロルボス(DDVP)	102	ベンフラカルブ
45	ジクワット	103	ベンフルラリン(ベスロジン)
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	104	ベンフレセート
47	ジチオカルバメート系農薬	105	ホスチアゼート
48	ジチオピル	106	マラチオン(マラソン)
49	シハロホップブチル	107	メコプロップ(MCPP)
50	シマジン(CAT)	108	メソミル
51	ジメタメトリン	109	メタラキシル
52	ジメトエート	110	メチダチオン(DMTP)
53	シメトリン	111	メミノストロビン
54	ダイアジノン	112	メトリブジン
55	ダイムロン	113	メフェナセット
56	ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート	114	メプロニル
57	チアジニル	115	モリネート
58	チウラム		

クリプトスポリジウム検査 (1項目)・・・1回

水銀検査 (1項目)・・・2回

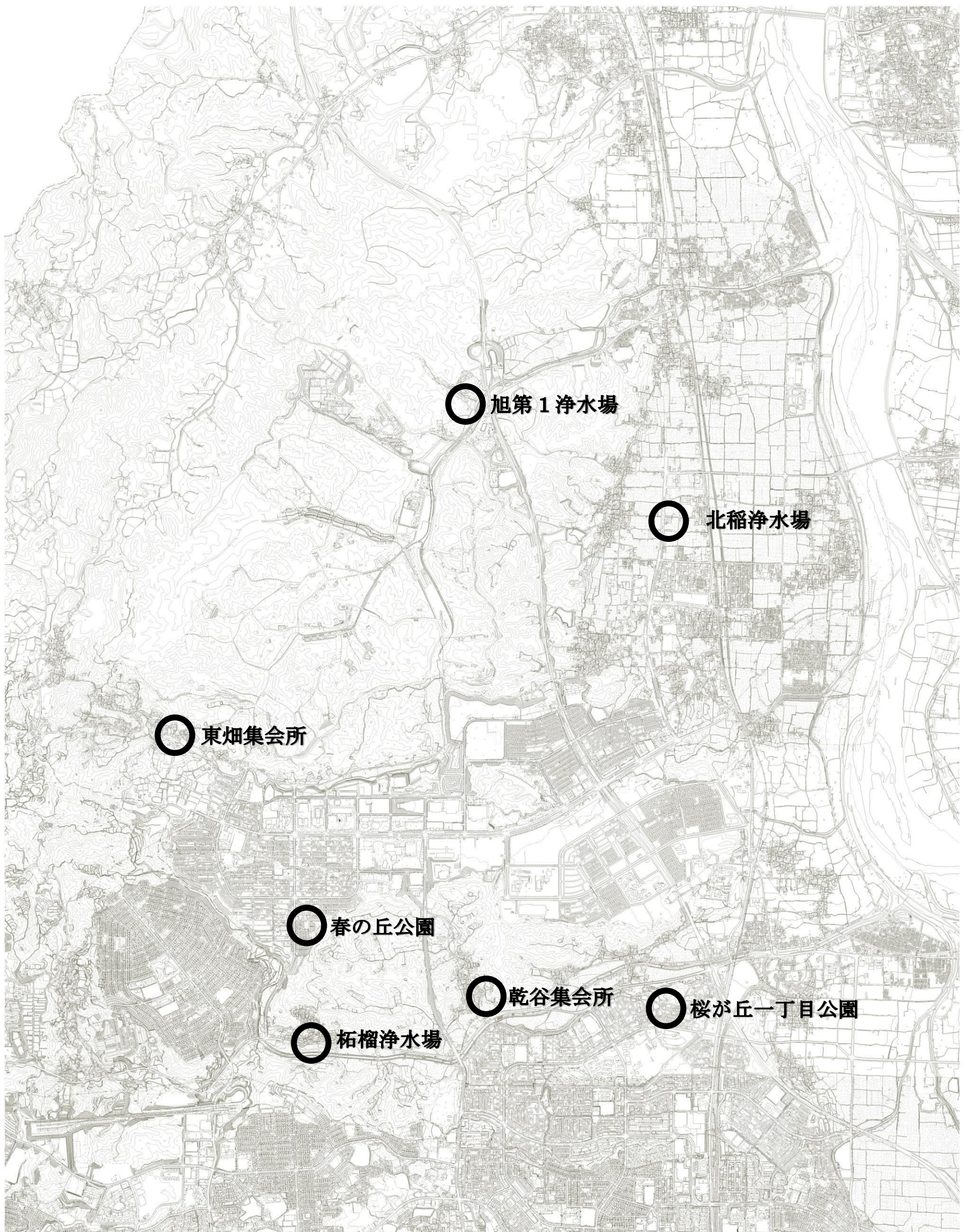
PFOS及びPFOA検査 (1項目)・・・5回

【別紙2】検査項目別実施予定

浄水基準項目検査(51項目・年2回)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北稲浄水場系(1)			○						○	
柘榴浄水場系(1)			○						○	
府営水源(祝園、植田)(2)			○						○	
旭第1浄水場系(1)			○						○	
原水基準項目検査(39項目・年2回)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北稲浄水場系(2)			○						○	
柘榴浄水場系(2)			○						○	
旭第1浄水場系(1)			○						○	
四季検査(省略不可22項目・年2回)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北稲浄水場系(1)						○				
柘榴浄水場系(1)						○				
府営水源(祝園、植田)(2)						○				
旭第1浄水場系(1)						○				
	5月に実施									
毎月検査(10項目・年10回)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北稲浄水場系(1)	○	○		○	○	○	○	○		○
柘榴浄水場系(1)	○	○		○	○	○	○	○		○
府営水源(祝園、植田)(2)	○	○		○	○	○	○	○		○
旭第1浄水場系(1)	○	○		○	○	○	○	○		○
	4, 5月に実施									
農業類(115項目・年1回)原水	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北稲浄水場系(2)			○							
柘榴浄水場系(1)			○							
旭第1浄水場系(1)			○							
水銀検査(1項目:6月原水・12月浄水)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水銀(旭第1浄水場系)	○						○			
クリプトスポリジウム(原水4箇所・年1回)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北稲(2)・柘榴(1)・旭(1)各浄水場系			○							
PFOS及びPFOA検査(原水6箇所・年6回)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北稲(3)・柘榴(2)・旭(1)各浄水場系	○		○		○		○		○	
	4月に実施									

※令和6年度 水道水質検査(定期)等業務委託(その2)の対象は6~3月の○印分の検査である。

採水箇所位置図



凡例

※柘榴浄水場・北稻浄水場は
原水検査時にのみ使用する。
(浄水検査時は使用しません)

